





切支丹宗門来朝実記

柞切支丹宗方の由来は、高宗天皇百七代正親町
 院の丙寅永祿十一年辰年織田上徳介平信長公と
 定まり、邪心内小深く外小ハ神社佛圖を破却
 一々其恨知を棄て我情放逸の振舞多々破
 小苔沐之紋一即小々其虚小宗一切支丹
 宗門流る民是、存る能成亡也者幾ありと
 之程を知り、其誠小彼宗と南蛮玉より

(Faint, mostly illegible handwritten text, possibly bleed-through or a separate page of text.)

廣く北の邪法く南蠻小と云々西に坐す其地絶
回南ハ烏島國北ハ蜀國に比ぶこと東に坐す其地絶
海に坐す七百餘戸と云々此の帝王代合是尾大王
と云々或は法匠其弟也坐すは是より少くは
くく日本と云々少くはくく小國と云々
凡天安阿其地此の地をくくく其地を極
り年ハ海に坐すハ其地を全法多く大上と
くくくハ其地を其地をくくく其地を
時ハ國警司ハ其地を其地をくくく其地を

いゝあゝんと云々右方將軍将吾方と云々
多けと云々其地を其地をくくく其地を
くくく也其地を其地を一年の字法を其地
ハ其地を其地を其地をくくく其地を
を運くハ其地を其地を其地を其地を
ハ其地を其地を其地を其地を其地を
ハ其地を其地を其地を其地を其地を
ハ其地を其地を其地を其地を其地を
ハ其地を其地を其地を其地を其地を
ハ其地を其地を其地を其地を其地を

北杖より泉向希と云ふ大將リ申を委は
さし飯おと沐少して神州の守復つて
響北杖七度と云ふり色こそ一度の利を
業は系ふ法よ進つて道人をりかへ
術法を以て人をたのぶ其苦の病よ
を以て之の計を以てり本人之分一
七をよの所移方の口業其試み
を兼用者と云ふ大義を御利を
疑ふべく必もよと成るるも能く
よとよと下りれは大王おのり
を兼用者と云ふ大義を御利を

の事をもくた名の去長諸事返信
て法法の御色多しと云ふ
り色はた右位りり色は
去利交丹少と云ふあり
大山ありと云ふよ道術御色
あり一人と云ふる者破て
天連と云ふ傍形よと云ふ
自中り生かして虚言よ
地よと云ふは而法
多湖と云ふは

連う所の自ら生を得てこそ 御免連と云ふ
是故て連宗門の法なく又侍る満と云ふの
所り是と骨子のゆくへけが道術を以て
りか人を馴所むかのつゝちや成然と侍人
と美云と云ふは大王ち御まうらふといふれは
云侍少(誰を)とせとをりれは 号群某か
将号我ち侍代とせして既よ号我ち侍代
母よ玉侍存(何とむか)りて 彼存よ(い)て
御まあやうなる故天運よ法名号我(と)
是少代(何)らりたりは道術の存(い)て

南とて國王の使有り 美侍代(何)と云ふ
彼あり侍る臣長(何)て是よ美(い)て
美(い)て侍(い)て云と云る美(い)て かの山平の
侍者よ何を(何)侍(い)て云と云ふ 美我(い)て
は美侍道術(何)と云ふ 侍(い)て云と云ふ 侍(い)て
りか人の心付計り此術を以て先とせん
とのりなる(何)と云ふ 侍(い)て云と云ふ 侍(い)て
不才の身なり(何)りか(何)侍(い)て云と云ふ 侍(い)て
り侍(い)て云と云ふ 侍(い)て云と云ふ 侍(い)て
明(い)て侍(い)て云と云ふ 侍(い)て云と云ふ 侍(い)て

あつたはつたさうしりやうへん帰伏せし人
さうげまの七種志富ゆ申志志りし中一
七十五丁を一月しつるを自洗牙二芥子
玉のそくに見しと近味より牙三粒虎の皮
牙比と四丁大四方あれつていさつと云流
牙五何所百り牙六あるを流りの明帳より
いさつし八方の名よ何の牙七いふんぶらと
南聖降殺此系を少して何の四十二丁代表し
四十二粒の降殺しつ以上七種毎海上一年
おとて長湯と名なむとと人目し門家取

小異種小出と毎、五く卒終流くといふ
大少して異形なりい少く不名後をいふ
乙の市代何とけりり形より(上下)評判を
言よは紅安土城と織田信長と足利十
代義興公の末人(百七代)親所侯御感の
所より昇殿をいふと(五)丁家内いふ所を
官位職を賜り安土の城より位を授けし
りし者湯く異種の内へ渡りしし(五)何
卒え度より官各九名あり(五)考より何
これりし(五)後、珍選等、高の版分り

少徳申して其々しくも 少りやよき何に
多ししと申上り信せ公ツカのころん物も
義忠公の事と云家人の事をして信便而答信内
と云者不けん中 合先信ふ彼南重人をめり毫
よ字を逐河申信執事申信の世重信はつ
もふる信致くも完せり 元来信長公の計
いふれと申す 不入申事也 塚下流りの邊
はれし人をおし 途中申す信を申す
安土へ連りり 二もそし文を好新あり
信長の斗いふおとい ありと云信の志
し

依りし右永徳十一年八月に信便信長の秋
時御しより二長久 一信長の松平申す
し たるを信津も信付さる位も言はし 帝
一書し ずる信長は信をてむし 申す申す 日
不のまの信ん ありあえん 申す 申す 申す
信手流社へ 仰せ申す 申す 申す 申す
彼を連り申すを南重へ 通わらん 申す 松の
側を志す 八月申す 彼を連り申す 申す
十日して九月に 申す 申す 申す 申す
若しれし 信長申す 申す 申す 申す

一入色三ハ油を在りし九月一日に信長と聞えし
 衣冠正しく振むいたた此ハ一旅名座ハリ私人
 日茶碗茶を少ねし前なるヤ旨茶九ぢゝ並私
 ち初上御前持り私名書代茶蒸ししを信長
 御飲しし不ウ反女子常人そを御し又オモ
 九人信色赤く同と丸く茶をう茶なるく
 取ハ二層は成りしは度く甚ハるのおやしと
 けりし白く肌ハ然のあつて年ハ五十中し
 又〳〵身ハバタイと云御前名ハ一茶抄の私
 御〳〵く私親しく神也くは儀候し神侍

御社の式も各異所を拘へ向て〳〵〳〵
 御上常々〳〵所をのけしはせし中中候を
 御く〳〵〳〵御の御より〳〵事
 所と聞おひし法を弘めんと云名御旨
 法〳〵〳〵御天運しり〳〵候し〳〵候
 法を弘〳〵〳〵神を御し候〳〵是過ての
 〳〵〳〵〳〵中泉屋〳〵を以て候〳〵茶
 〳〵〳〵〳〵御〳〵大御文候法候〳〵御
 〳〵〳〵〳〵是候〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵
 〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵

編年考のくしと聖母も新法を弘くする
いらさるゝそのとほりも似の少く薄し
身中上位を占むくは案を志す心の内を思
法代弘くせんとて度々名師経道仙の事と意
多利をとりてとらわらぬは控ふる事
ら先佛法の因縁を新する戒法より子
の後摩曠竺法華法蓮花白くよき聖
土へ渡り東漢より一代在家存明皇帝
一より一帝皇教をて歩行する法一又
是法より百餘名も佛法弘くすべし
及我

新皇人皇平代欽明天皇の御宇百餘名
御生まると一切法はよき弘く法華聖母也
け度修更速くせむ成辨方は弘く弘く人を知
くしとてうまがらよほは弘く弘くすべし
一皮すく菅谷丸をよはに作らば高野山系
門下四所四方を流りし山の名師代川初し
石師代藤念法を不悟七巻他聖を建之
あり則時の年号をちふして水師守と
号し御系ふ志い山の底徒立板して石を
以て修之の法これと修之とす

永福寺の後をさくふ信長之後——とい
成陸節よりうんと終年先ヶ後後増く
増前——との事ふふきとし大流石守又
文殊橋より寺を譲りつゝ大講堂より集院交
三寺——と申すは横川の知松院よりふと
又我山と人との五十四代松武云々を王城の
鬼門をさくふ信長師と在常山を建
立するに味の年号致しく延暦寺と十介
小年号を以て寺号とせしむる事あり
五十一代寺傳云々大因二年小大和寺行徳山

小大因寺所建之を——よけ山——宗お彼
——とて例證づく々新寺致しく永福寺
と号する事先一天の王位を哲人止る事
——と云ふ事あり——道記云々此と證後一回
——大流石守は一人衣の下小暖堂——
各所状を以て此系に成願と名すは神多夫
元流山五七秋の神雲を飾りたり是れ神多夫
立回表を各けりうけり是れ神多夫小流石守
流石守信長定ありて信長方——初定あり
永福寺致改め南雲寺とせしむる事あり

丈く信長深く我々建主の寺を建て
 概のふりの多うく守る事なすくしかり
 折よ弘法政り、お願し、南無ううお
 を唱ふせ徳か度く弘法よりし、後
 こそ、江戸に甲斐の地を、石の地を
 所せし、守る事なすくしかり、作小
 任を、御朱の宮、天徳、天徳を唱ふせん
 有る事、王、書状を以て、守り、大玉
 きよ、し、い、富、天を唱ふ計り、
 渡し、出、守る事なすくしかり、
 渡し、出、守る事なすくしかり、

せよ、お、守り、
 を、守り、
 守り、
 ら、
 若、
 と、
 く、
 御、
 の、
 守、

流(さ)りり色(いろ)も大(おほ)き ちね小(こ)懐(わ)いを結(むす)業(わざ)
様(さま)を多(おほ)く用(もち)意(い)をこまひこころと云(い)つ所(ところ)
云(い)ふまじり 信(しん)人(にん)好(この)む 不(ふ)名(な)後(ご)の聲(こゑ)所(ところ)あり ちか
いさう人(ひと)あてさう人(ひと)をさう人(ひと)だう人(ひと)をさう人(ひと)とい
やまのいふさう人(ひと)と云(い)けり人(ひと)おねえ人(ひと)一(ひと)取(と)り
り中(ちゆう)へ懐(わ)くりり 長(なが)法(ほふ)おろを頼(たの)まえてそ
波(なみ)のおふふよりより 其(その)波(なみ)のちまうけやま
異(い)ふ人(ひと)をむいこし目(め)中(ちゆう)へ入(い)るを信(しん)頼(たの)いし
有(あ)り久(く)しと書(か)けお 一(ひと)段(だん)よ通(とほ)辞(じ)す
りりいそとより信(しん)頼(たの)いし 一(ひと)段(だん)よ通(とほ)辞(じ)す
一(ひと)段(だん)よ通(とほ)辞(じ)す

あし 酒(さけ)もこのく別(べつ)に長(なが)き名(な)を尋(たず)ねる方(かた)の書(か)け
字(じ)をらんをりき 信(しん)頼(たの)いし 或(ある)處(ところ)は名(な)を尋(たず)ねる
たうと色(いろ)しりり 又(また)しりり 其(その)波(なみ)の國(くに)よと云(い)ふ
しりり 信(しん)頼(たの)いし 其(その)波(なみ)の國(くに)よと云(い)ふ
海(うみ)をさう人(ひと)ちかお名(な)又(また)しりり 南(なん)重(じゆう)年(ねん)か月(げつ)
やる名(な)よと云(い)ふ 一(ひと)段(だん)よ通(とほ)辞(じ)す 或(ある)處(ところ)は名(な)を尋(たず)ねる
よおろしと云(い)ふ 信(しん)頼(たの)いし 長(なが)き名(な)を尋(たず)ねる
目(め)もやと云(い)ふ 一(ひと)段(だん)よ通(とほ)辞(じ)す 或(ある)處(ところ)は名(な)を尋(たず)ねる
或(ある)處(ところ)は名(な)を尋(たず)ねる 一(ひと)段(だん)よ通(とほ)辞(じ)す 或(ある)處(ところ)は名(な)を尋(たず)ねる
流(り)り 又(また)南(なん)重(じゆう)年(ねん)か月(げつ) 一(ひと)段(だん)よ通(とほ)辞(じ)す

うんこ心知今を候しの方便候わらし
りう百座天う海を全其苦痛者の身を救い
んお多くの菓業を抄集せしと種を
抄る菓業候り色も信長の所知とて山城
近江五木の田とてお急の代地えまてし
の後よりうて近江信吹山菓業お急の
上代り候し中州四方切平け菓業代
極りしお急垂手とりを返く信條小
成りりし物色も中州小取り候し其人多人
よ全結衣巻をわくし病よと返り候し

藤原をわくし年ハ十二八九ハ布後し
衣板をわくしり色ハそのふのついでり
海を身小まさい君代人其の者移候し
は取りしその者もハ後ハ我く是も
とくくりわし海りりる南垂又上の和
定ん又南垂ふと四下け玉る色ざりり
百倍の古國なり天帝秋代信守須也
を移りし其の者も難病代矣
りり候し故大と仁徳を以て民を急
治ふ所小國をりし天帝信守須の法

弘く好む我は此を足り難病難苦
を救へよと百救天連の法を弘めんと
弘く是を大王の慈悲なりしり年とけ法
弘く思ふ人多くと病人多くと依て盜賊
邪惡の人多くとけ世して邪を遣ふなり
やけ汝も其世のまはをえんとと二世の
法然なりしとそふ向くそふととと
ことくを向ふ武馬の形をたると名を
の法然の中をたつとけけけけ世のまは
らふくもあふとけけけけけけけけけけけ

とて此のつらきと天帝の法をそむとけ
けけけけけけけけけけけけけけけけ
とて此の二粒の珠をけけけけけけけけ
け後て之彼輩坊有るをけけけけけけ
遍る法教をけけけけけけけけけけけ
ふけけけけけけけけけけけけけけけ
け天連の法をけけけけけけけけけけ
とけけけけけけけけけけけけけけけ
けけけけけけけけけけけけけけけ
引て毫動をあらせし七り満るれけけ

ゆゑに彼天連の一方又よめり今法成り
そありしより久光の輝き名番甚し一徳
人言界もかりと進ぶる彼天連はた人々の
衣を着し一優しくと所し一徳も多し徳も
の徳とありしより一徳も満ちていかに
徳ありし者も一徳も一徳も一徳も
と徳もありしと徳も一徳も一徳も
とそ又彼世の徳をいふは徳も一徳も
より徳も一徳も一徳も一徳も一徳も
徳も一徳も一徳も一徳も一徳も一徳も
徳も一徳も一徳も一徳も一徳も一徳も

りし徳も一徳も一徳も一徳も一徳も
の徳も一徳も一徳も一徳も一徳も一徳も
事似伸しなりし徳も一徳も一徳も一徳も
天帝より徳も一徳も一徳も一徳も一徳も
やまひし徳も一徳も一徳も一徳も一徳も
未采とけするの力少徳も一徳も一徳も一徳も
徳も一徳も一徳も一徳も一徳も一徳も
とそこの徳も一徳も一徳も一徳も一徳も
四方は沙人の徳も一徳も一徳も一徳も一徳も
一の徳も一徳も一徳も一徳も一徳も一徳も

那をぬくせうもあく脊中をわらわし
まはるる怖る血脈をわらわす血代た者の
多小抄を合考うせうけいあふ丹の甲を成
傳う原とえい又と天守とえいふ天代日
月人畜のあふあふやうし皆傳う原の建
立のく一子のく一子ふとの伝
末世よ及てい傳う原のあふよ少り此惡心
物にまゝしけいふそ成不きたうく忍人
かりしと傳う原を教いしとを渡り此業は
有るまゝく天上快樂の身とあふり此自出と

はたかむかひにや成洋平を秘密のふとを例れ
と通くあくねとれとてあふを食い
あはれ傳う原の形と怖る傳う原の
まゝくはあふの甲とあはれあふの天と少り伝
す人のあふ難は苦はあふとあふとあふ
まはるる難のあふとえいとあふとあふとあふ
方野而のらとえいよあふ連は帝親天の伝傳
てあふりしあはれあふあふあふあふあふあふ
あふあふあふあふあふあふあふあふあふ
あふあふあふあふあふあふあふあふあふ

智多しふりし山をと憐し孫小母の子を懐かし
れを合はしりあしく石使小石石孫小石使あこしく
くは孫使し血をすいさくをふくも代人死
後生て天彼星夫増有吾を摩呂と陀陀尼を
唱て抄せきるま後け者大勤少依て家つて文
者多し一石病人の四利根多し何如者之令事
当をまへんやまは別士の孫使百後とり
者成しが癩病をばいん昔交伸とぬる人
交とし孫成州人のていとあり奈を消くよ
成ふ事西吉年と連行いん人癩病をばいん

知使し思依え彼家つよ帰依し急を
まいゆんし身をの同をとせり物の人を人々
おあし使の号彼をあらうし人よ名使知
うれうし孫の者ぬしが家業成かあやまき
孫女使佛よ身をお使身よを忘しい所の使
孫と成ししを念の身よなり刺馬石石朱
し一交のしことさ後うい事あまあしあ守
の目やうし孫の物おしきい孫多今を人々
泉州孫村の百使若大節と云し者まはあ
寫更し成者なれ大情愛孫女あこのまぬい

せしり多き文小水之傍を好いらるる人
少寝れ祈の修ねと西目かく事少く
蕪わりの身を好く事多しと細細し
或と南所廻廊の下少く口玉安んじ
ふ改めし如侍ふ形あり形似え者も
しと之とと追く打吾芥成流り
悔しりを送りり事少く事少く
け每人をとりつれよ事少く事少く
喰之上衣被を世の安んじつ
と念を改め事少く事少く

三人南堂寺の宿を好く事少く事少く
形似れおと世の安んじつ
少寝れ祈の修ねと西目かく事少く
蕪わりの身を好く事多しと細細し
或と南所廻廊の下少く口玉安んじ
ふ改めし如侍ふ形あり形似え者も
しと之とと追く打吾芥成流り
悔しりを送りり事少く事少く
け每人をとりつれよ事少く事少く
喰之上衣被を世の安んじつ
と念を改め事少く事少く

何事満と云ふ事際即道の念運より川く
群を群俗の存を際法にせしむる人とな
て大匠と云ふ事一物として其代を其代と
し其法を其法の問を尋ふこと其法を其法
有あれは宿の妻もその今其法にされ法
小大急想日即成佛の法と云ふは是れ其
くう其法を其法に傳へて其法を其法に
即之と云ふ事一物として其代を其代と
小入りて其法子の内は其法も其法も其
を其法に其法に其法に其法に其法に其
入

り色は毎人別ホ業を其法に其法に其
門流其法に其法に其法に其法に其法に
と此宗に入人多し是れ其法に其法に其
南宗より其法に其法に其法に其法に其
修志より其法に其法に其法に其法に其
初め入る事は何程其法に其法に其法に
る事一物として其法に其法に其法に其
物も其法に其法に其法に其法に其法に
門の法に其法に其法に其法に其法に其
ふとく其法に其法に其法に其法に其法に

余今の仰の、平八郎の、我れ立し、南無の
る、つらつら、と、ゆや、と、さ、説あり、神よ、家つ、入
者よ、い、今、諸を、せ、よ、と、の、り、一、法、す、法、と、と、ま、
施、入、し、ま、つ、と、苦、少、多、と、と、不、入、事、と、と、施、と、と、何
と、と、今、忠、信、忠、宗、名、あり、と、の、り、と、い、り、と、と、
何、と、と、何、と、花、田、徳、善、院、と、と、忠、法、平、所、入、事、不
恒、中、り、家、と、と、南、無、事、の、り、と、と、今、り、少、法、不、
は、何、り、事、り、少、の、延、と、と、少、名、の、り、と、と、名、と、と、不、及、
山、外、と、と、度、と、と、り、と、家、武、家、山、經、平、と、と、忠、并、此
所、上、り、家、人、の、中、と、と、け、宗、少、法、と、と、い、傳、り、波、門

流、上、入、り、人、者、多、り、と、と、若、今、彼、部、の、後、は、一、部、也、
り、少、事、事、山、何、人、と、と、是、等、く、時、を、以、て、少、人、と、と、
何、と、と、何、り、と、と、い、信、長、打、と、と、い、法、と、と、我、一、生、の
不、是、る、と、と、け、上、と、と、り、と、と、と、名、宗、あり、と、と、と、と、忠、
く、と、と、と、と、名、通、り、と、と、忘、り、と、と、と、と、後、善、法、信、付、と、
村、中、道、意、と、と、と、と、軍、の、企、り、馬、を、以、て、法、を
是、信、長、父、法、い、布、下、若、吉、と、と、吉、法、と、と、名、と、と、
信、盛、葉、田、信、理、傳、家、少、何、と、と、何、と、と、何、と、と、
以、智、十、と、と、信、長、と、と、名、田、と、と、何、と、と、何、と、と、
傳、り、と、と、と、と、何、と、と、何、と、と、何、と、と、何、と、と、

此の定て父遠くして有り、虚実交しし程
し、その以智日向を以て実名氏父し、
流上孫孫友小頼ひあり、けしとそ思も
り、一語教せしり、知成りて、下よる山如監と荒
木と一味の作、入りし、信長を名を、山を信守は
家つる、し、彼家つと、相成り、世々を守と、
と物、は、長、を、山、成、え、は、く、づ、い、家、つ、を、滅、は、
し、と、そ、破、天、連、を、取、也、は、方、を、誅、し、ま、を、
り、れ、い、家、門、破、滅、と、ま、く、孫、に、信、長、を、存、す、
ま、同、信、長、を、た、げ、得、ず、命、は、逆、し、と、い、概、の

城、以、信、長、の、存、を、と、り、山、を、利、ふ、く、さ、を
味、方、よ、る、あ、る、い、う、し、人、信、長、を、信、長、の、子、を、
そ、小、依、く、南、無、有、佛、之、の、り、孫、に、り、う、と、
後、以、ま、小、流、り、ま、下、之、流、の、大、將、と、成、信、長、行、長
一、仲、と、切、交、丹、宗、門、の、破、天、連、及、ま、信、を、流、
ま、を、流、ふ、と、う、を、物、ま、小、流、と、ま、下、群、り、ま、を、
信、長、と、以、智、り、存、ふ、而、能、存、に、お、い、く、切、後、し
流、ふ、又、以、智、の、家、流、存、り、考、古、ま、之、し、流、ふ
考、古、と、後、大、岡、と、い、く、以、信、を、考、古、と、流、り、ま、
下、流、小、流、の、流、ふ、流、ふ、切、交、丹、宗、門、の、永、孫、十

何く海を望むれば中上まで下として使を遣し
りく之後まゝいぢんを折く所在テ緒布菓子
の影を送了らるゝ此を致しりく又その社
此以少多の此を存く泉妙一神として能く
系部を遣之一記ありく之を予として修記
く物多く事多き母と我友一語し入り以少深
志の山所住として記致速りく之を我入里
山の山一の序よりいぢん中りく石名後
乃因縁少しかく山を易く成し他その縁を
くし西宗方の何かい海を予りりく之と今時

此此成仙の法と云く我宗一切父母の法は宗
入法と改身由成仙の事と形も宗宗と云法
のしと我の宗と其金のと一老母も改仙
成仙を得度又い法りし宗宗を改わ成を連
宗門よ入法と云く之も成仙の事しをえ
ちりく人とも系よ法をすめくし知わりく
母云有難好ゆゆと我を若所くしを
仙門よ入くつ中よ修りきたり他力を我
子念成を予りく之も改わをいぢん也現
身成仙と云く難行苦行は云く之と云く

凡

や七位長ののち五かく大管くし海流の
福をいふよるせし一ノ同をくし給方を
あししとい宛亮のしりくとり信を定
多しといふしをせしといふ途しといふ
り天正十二年九月十日白鹿山に
此の定くしをいふしといふし追来し
の衣より厚威の長衣をき花
を厚威の長衣をき花
修行の定くしといふしといふし
り此の定くしといふしといふし

この前後のいふしといふし一衣の給をい
しと給をいふしといふしといふし
先き方の衣より厚威の長衣をき花
といふしといふしといふしといふし
これのいふしといふしといふしといふし
わし一衣の給をいふしといふしといふし
いふしといふしといふしといふし
信よりいふしといふしといふしといふし
くといふしといふしといふしといふし
けいりといふしといふしといふしといふし

取まよふおのりて道了始り終ふ極平の心
之ゆゑに宗代人の心裏よりして傳字以て
の沙由よ叶ひ難きを天上の果をくくると世
よおくく人君のおん欲妄念はよく自分無不
みしる傳字便也果の苦るを止ししと
永く少苦なりしか依り死後生云彼羅華
塔名を摩訶と云けん文を端々人の心
傳字便也果のゆゆふりかを極陀新也
のゆをこそと云思を神木の神をわくを山宗
ゆゑ傳字便也果のゆ思思をよぶも先を方

さむしをそのゆを白懸て云我うぬ果の事一
ゆう之ゆ陀新也二と云くといゆん云先極陀と
ゆゆ法薩比也と云人るん新也三意陀を子
と云淨版王の將云思を神と云と伝傳法傳
幣冊と云天乃細川の將也人るれ人君
をゆるるるるゆゆと云いしゆゆ新也
一の石存者十九歳ふと云ゆ表し極物山
よまゆいゆゆ法を云一そのらゆゆ
しゆゆ念を云人の物をあらひ極物の法
を伝人をはりも十九極陀をいゆゆ

やして修行悔者の多合今の修も此修も其能
を去て人の修能をうけ託の摩訶者なり
ほい志すりいそくを去一も謙からん之り
也よい修り法の法を去たぬ其苦の者多し
南無阿彌陀佛と五百五十のたまふを去り
修り法を弱ふや人多苦難病の者なり
念望穢れし一向ふ一も依く致すけ
世も罪業ふし一も人界は極く天上
の業を去れば我師法の法んと申りくはり
今若新迦彌陀の法を去ると言りて申ん

小野村の修り一も各修能を去修し修之能修
法を修能を去りて申りやがり足りて修に
して修能かして修能よ申り各合と申り
少りて申りかして申りて申りて申り
法も其修能の修能を去りて申りて申り
修の修りて申りて申りて申りて申り
修りて申りて申りて申りて申り
法も其修能の修能を去りて申りて申り
修りて申りて申りて申りて申り
修りて申りて申りて申りて申り
修りて申りて申りて申りて申り

——身つらぬ一云のこるるあく然して
好くもりれど一云の人く可い法を云て目
と目代え右白態の影を誦りし白態は
いゆ人う後一といよむくらせう女子史少て
事——やと有りりれいといゆ人——
少くもれさむちむ録かくのふと——と云
信守頃といゆ佛と久きを却る事のみを以
ゆく万物ふ事の世よい人片等依極（死後
て天守の呪文をゆ）その端々者天よ
生らんといふとともふと云とともいゆ人

あしこもるると云白態安て物——信守頃と
は佛と相といふいたをけらるる——た
のふとく一府そのるよ帯位苦方を——
色——群の苦行を云て呪文を唱せし
てよせせらるる——い——一向に依り極
思が能くあるといよ神、極——神苦方
は、自業り信の佛くその上二府と様
鳥を化せらるる、彩を業成極、似人又——
あれと云の信經論釈諸流并、不典經書
をえらるる信守頃といふ者、前を成道ると云

事の外之に名も不又物色は是亦道の
法也佛至世よと亦道有りとも正法を巧
け候を候る佛牙子ありと年ハ百歳年
取事一 度くし物とも何を正法に臨んぞ
之れは世に正法を土足よくけ白井をとりわ
くとと世よ符のありら思はるるは世に法
の入りありら符ありらん多上人世方の根屋
亦佛像經ををの指さしをよれと元
来高野より符ありらとりありあるも
とくし高野より符ありら符ありら

人や他し 汝う法正法くし 縁れかそ文從
指ありら一と一とを吐くし 縁るるる
席をとりし けをれをい由人一とのと
そふく高野より符ありらとりありあるも
の多人を誰らうしとくし 今世目希あり
る無成以の正法を正し 高野をからし
是んしととくし 是の只かしのありと
をとりらけくし 正法を正し 高野を
けりありら符ありら符ありら
正法の外にいとくし 正法を正し

つぶやうく迎おくる、白息を交れりけり
くさふ通りや、空縁の扉を静度といふ
その念をなす、一語成りて、沙彌尊者
を懐いて言ふ、と、衣の裾を括りて
かくまひ、裾を引ち、扉の通り、あき
まきり、一語成りて、一語の如く、白息
括り、一語成りて、一語の如く、白息
まきり、一語成りて、一語の如く、白息
の言を定む、經傳釈を引、或は天上地
沙彌、一語成りて、一語の如く、白息

けり、一語成りて、一語の如く、白息
懐度化をまじ、一語成りて、一語の如く、白息
て、一語成りて、一語の如く、白息
く、一語成りて、一語の如く、白息
括り、一語成りて、一語の如く、白息
まきり、一語成りて、一語の如く、白息
の言を定む、經傳釈を引、或は天上地
沙彌、一語成りて、一語の如く、白息

既よ人王九十年代後宇多院の所宇建治二
年の以蒙古とし十万人大和五万条船よ
く九条の備よ若ふし一夏ゆ物さし西土
の法も各銭もくく其蒙古銭いしあて流
よ大和アシロウとて考をいつけあて成後金
あゆと惟康親王ハ北條時宗よ伊を流ふあ
ふよ時宗の斗ふいとを由井の流うてアシロウ
の首成討をうふは事蒙古よあてあてし
略をのし弘安四年一蒙古三百七千人
大和四万條船よ其宗えつ九条し攻入り

伊土の法も云少布及甲土中国の大志防銭
とてやし大和の蒙古形銭不被表入しれと
り中権力少布及京強入るる記若るる指
のそをいつふと一依く其甲中試のか路も
流いしは伊勢田が官人よ幣を立らる中
と伊官人御物さし有るふし一高東波の官
彼それ吹ふを伊勢の物もふと其官人
此の伊の社権しつわしき標あしり記
伊土の大家大和を吹るし元し大和波
頼り其官宗波の輩若の記をし定かしこふ

此多紙さそき枝よまのつゝつゝもきさつ
改すゝ小書佐ちかくゆゆき事・秀吉
月影よまうしとくと御後ゆきい昔留
し本下屋名うくゆれりゆり所正は
し一志事云くこのく秀吉久御世
の所存事して御もくを新い志りと友吉
の時分静之紙中御意よかりきまとのん
御もくゆりさきし依之紙と恨る云く
ゆ(所)ゆ打よはゆ者ありそ代知くおん
い命息のゆく思事と名御我姫思く

あり信とくと信りきりゆ信くまゆ人ゆ復
及みそとゆ下りゆと近方事とゆり新よ思
おのがまゆ人そよと續紙をけよとら師よ
渡ををりゆ秀吉云信よこの日の仕事
中く色例のよのよゆと命息ゆ思と
只小市よ今晚出金の中ゆ海邦法の仕
事よ改定せり先年切交丹紙布の云
流書志りゆいゆ人ゆゆゆゆゆゆゆゆ
三人ゆり知色ゆ是よゆゆゆゆゆゆゆ
考問ゆきさゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

けり又伊予丹多一諸原記よき一に
ハ略く永祿十一年よけ宗廟了天正十二年
と十八年のハ警備生南雲守日年賊兵
日十六年^即 嘉科よけ王公十六年
二十^四のハ定永十^七年又^即 弘^治の^弘治^十年
隔く法宗段の^弘治^十年又^即 弘^治の^弘治^十年
の^弘治^十年と^弘治^十年と^弘治^十年と^弘治^十年と
西^九年と^弘治^十年と^弘治^十年と^弘治^十年と
の^弘治^十年と^弘治^十年と^弘治^十年と^弘治^十年と
長^弘治^十年と^弘治^十年と^弘治^十年と^弘治^十年と

永祿十^一戊辰年^一 宝曆十^一庚辰年と
元^百九^十二^年也 諸原記定永十^七年と
宝曆十^年と^弘治^十年と^弘治^十年と^弘治^十年と

[Faint, mirrored handwriting, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is illegible due to fading and orientation.]

[Faint, mirrored handwriting, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is illegible due to fading and orientation.]

